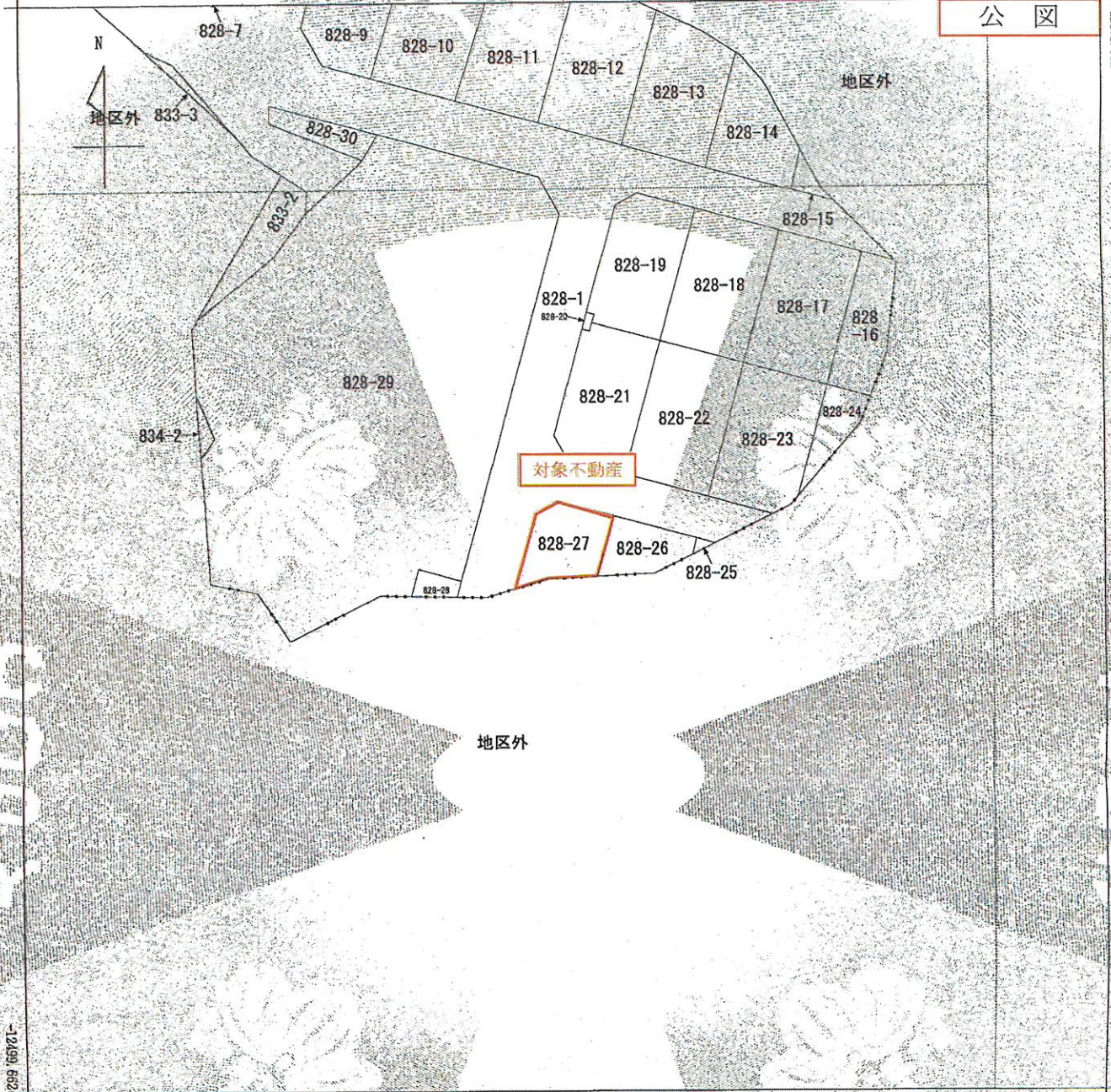


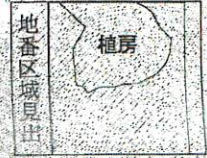
公 図

-12373.682



+51794.693 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(rouhokutaiheiyououki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	香取郡神崎町植房字中田		地番	828番27				
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成年月日	昭和50年3月		備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年11月27日
 千葉地方法務局香取支局
 登記官

櫻井良則

地積測量図

1/3

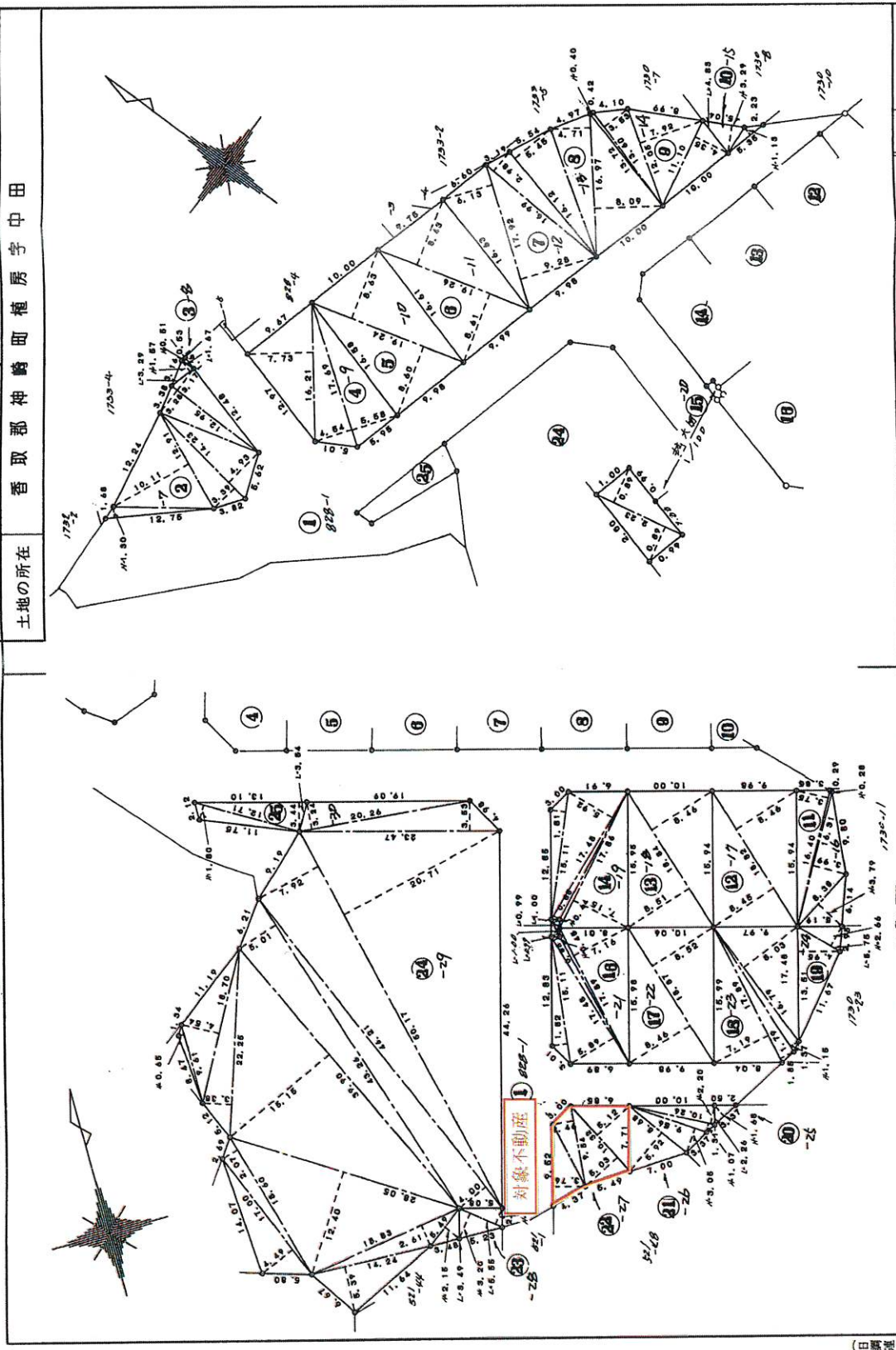
前1828-1/修新1828-1-7N-30
地番 828-7-7N-30



195271

土地の所在 香取郡神崎町植房字中田

地積測量図



申請人 秀峰興業株式会社
代表取締役 福本光司

縮尺 1/500

作製者 土地家屋調査士 作田 義 泰
香取郡神崎町吉倉13番地
昭和62年5月27日(作製)

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-25	25	3.37	1.48	5.6616	
				2.83080	2.83

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-26	26	10.26	2.20	22.5720	
		9.56	1.07	10.9782	
		6.68	5.92	61.3854	
				114.0938	
				57.04690	57.04

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-27	27	10.32	6.12	62.8364	
		10.32	5.03	51.9096	
		9.54	2.46	23.4684	
		9.52	3.74	35.7962	
				164.0116	
				82.00580	82.00

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-28	28	5.56	3.20	17.7600	
		5.55	2.02	11.2110	
				28.9710	
				14.48550	
				14.48	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-29	29	6.49	2.15	11.8035	
		16.83	2.61	49.1463	
		14.24	6.39	76.7536	
		28.05	12.40	347.8200	
		16.40	2.07	38.8020	
		17.00	4.49	76.3300	
		39.90	15.15	604.4850	
		22.25	3.38	76.2050	
		16.70	4.54	84.8980	
		9.61	0.65	6.2465	
		43.26	5.01	216.7326	
		46.21	4.00	184.8400	
		60.17	7.92	397.3464	
		50.17	20.71	1039.0207	
		23.47	3.53	82.8491	
		20.26	3.24	65.6424	
				3357.6211	
				1676.81055	
				1678.81	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-19	19	17.86	7.15	127.6990	
		17.84	0.44	7.8584	
		17.48	0.85	14.8580	
		17.48	5.92	103.4816	
		15.11	1.81	27.3491	
				281.2461	
				140.62305	
				140.62	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-20	20	2.23	0.89	1.9847	
		2.23	0.89	1.9847	
				3.9694	
				1.98470	
				1.98	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-21	21	17.89	7.16	128.0924	
		17.89	0.45	8.0505	
		17.48	0.86	15.0328	
		17.48	5.89	102.9572	
		15.11	1.82	27.5002	
				281.6331	
				140.81655	
				140.81	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-22	22	18.87	8.52	160.7724	
		18.87	8.46	159.6402	
				320.4126	
				160.20630	
				160.20	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-23	23	16.79	8.03	134.8237	
		17.48	1.15	20.1020	
		17.89	1.79	32.0231	
		17.89	7.19	128.6291	
				315.5779	
				157.78895	
				157.78	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-24	24	5.76	2.66	15.2960	
		13.51	4.95	66.8745	
				82.1695	
				41.08475	
				41.08	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-13	13	16.97	8.09	137.2873	
		16.97	4.71	79.9287	
		16.12	5.45	87.8540	
				305.0700	
				152.53500	
				152.53	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-14	14	11.10	4.35	48.2850	
		12.05	7.92	95.4340	
		13.40	3.53	48.0080	
		13.72	0.40	5.4880	
				197.2170	
				98.60850	
				98.60	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-15	15	5.35	1.13	6.0455	
		5.04	3.29	16.5816	
				22.6271	
				11.3155	
				11.31	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-16	16	16.40	3.75	61.5000	
		16.40	0.28	4.5920	
		16.31	3.99	65.0769	
		8.38	3.79	31.7602	
				162.9291	
				81.44455	
				81.46	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-17	17	18.82	8.46	159.2172	
		18.82	8.45	159.0290	
				318.2462	
				159.12310	
				159.12	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-18	18	18.84	8.46	159.3864	
		18.84	8.51	160.3284	
				319.7148	
				159.85740	
				159.86	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-1	1	12.95	3.17	41.0515	
		12.95	3.28	42.4740	
		14.23	4.93	70.1539	
		14.23	3.39	48.2397	
		12.91	10.11	130.5201	
		12.75	1.30	16.5750	
				349.0142	
				174.50810	
				174.50	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-1	1	1.67	0.51	0.8517	
		3.29	1.57	5.1653	
				6.0170	
				3.00850	
				3.00	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-1	1	17.69	5.58	98.7102	
		17.69	4.54	80.3126	
		16.21	7.73	125.3033	
				304.3261	
				152.16305	
				152.16	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-10	10	19.24	8.63	166.0412	
		19.24	6.60	165.4540	
				331.5052	
				165.76260	
				165.75	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-11	11	19.26	8.43	162.3618	
		19.26	6.61	165.8286	
				328.1904	
				164.09520	
				164.09	

地番	NO.	底辺	高さ	坪	面積
228-12	12	16.99	2.98	50.6302	
		17.92	9.28	166.2976	
		17.92	6.13	109.8496	
				326.7774	
				163.38870	
				163.38	

(日調連)

千葉県印旛郡高里町日吉倉13番地
 調査地
 調査日 平成22年5月27日(作製)
 作製者 土地家屋調査士 作田 義典
 申請人 秀峰興業株式会社 代表取締役 福本光司
 縮尺 1/

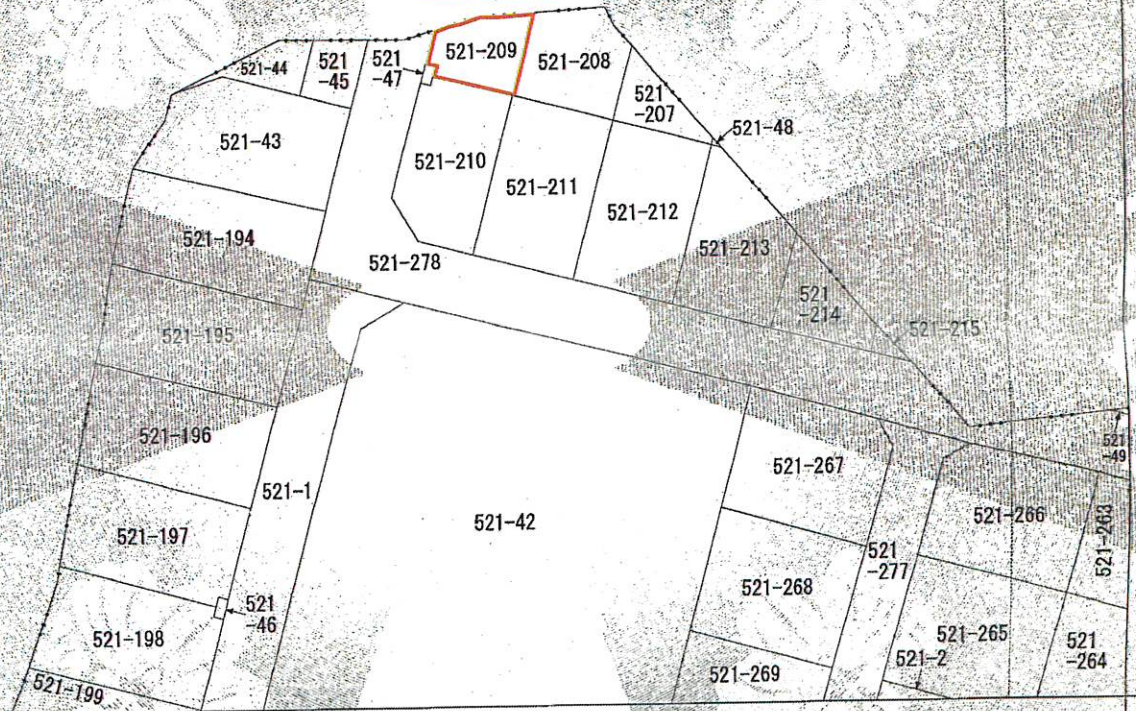
N



地区外

対象不動産

地区外



+51793.059

(座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhoku-taiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請求部分	所在	香取郡神崎町立野字西			地番	521番209			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成年月日	昭和57年3月			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年11月27日
千葉地方財務局香取支局

登記官

櫻井良則



登記年月日：昭和62年6月25日

198774

地積測量図

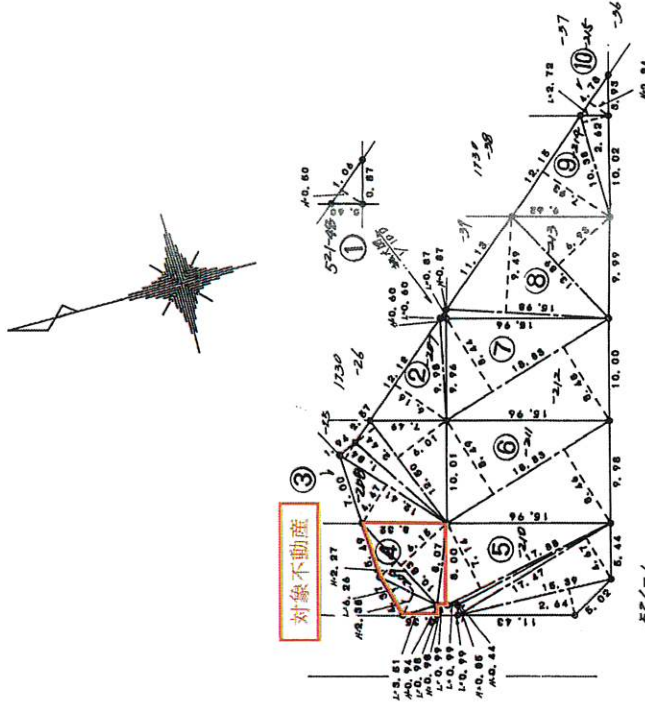
地積測量図

前番 521-48 修正 521-48-207N-215

地番 521-48 521-207 N13-244

土地の所在 香取郡神崎町立野字西

地番	辺	高さ	積	面積
⑦	NO.	18.83	6.44	158.9252
	NO.	18.83	6.48	159.4784
	NO.	18.83	318.4036	159.30180
地積面積 159.30 ㎡				
⑧	NO.	15.78	0.87	13.9026
	NO.	15.78	9.49	151.4502
	NO.	13.89	4.93	96.2577
地積面積 261.6105				
地積面積 130.9052				
地積面積 130.90 ㎡				
⑨	NO.	12.16	7.93	96.3495
	NO.	10.38	2.62	27.1956
	NO.			123.5451
地積面積 61.77256				
地積面積 61.77 ㎡				
⑩	NO.	4.76	2.24	10.7072
	NO.			10.7072
	NO.			5.3540
地積面積 5.35 ㎡				
①	NO.	1.06	0.50	0.5300
	NO.			0.5300
	NO.			0.2650
地積面積 0.26 ㎡				
②	NO.	12.12	6.16	74.6592
	NO.	9.98	0.60	5.9880
	NO.			80.6472
地積面積 40.32340				
地積面積 40.32 ㎡				
③	NO.	12.41	4.47	55.4727
	NO.	12.41	1.84	22.8344
	NO.	12.50	2.44	30.5000
地積面積 75.1250				
地積面積 183.9321				
地積面積 91.94405				
地積面積 91.95 ㎡				
④	NO.	3.51	0.94	3.2994
	NO.	6.26	2.38	14.8988
	NO.	10.83	2.27	24.5841
地積面積 56.6045				
地積面積 7.9086				
地積面積 117.2954				
地積面積 58.64770				
地積面積 58.64 ㎡				
⑤	NO.	17.88	7.14	127.6632
	NO.	17.88	0.44	7.8672
	NO.	17.47	0.86	14.8495
地積面積 81.5849				
地積面積 40.6596				
地積面積 272.6944				
地積面積 136.29720				
地積面積 136.29 ㎡				
⑥	NO.	18.83	6.49	159.8667
	NO.	18.83	6.44	159.3018
	NO.	18.83	319.1488	159.58425
地積面積 159.58425				
地積面積 159.58 ㎡				



(長瀬約)

申請人 秀峰興業株式会社
代表取締役 福本光司

縮尺 1/500

作製者 土地家屋調査士 作田 義彦

千歳郡印旛郡盛里町日吉 昭和 62年 6月 0日 作製

(日 瀬 港 9)

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年5月25日	不動産番号	0406000214947
地図番号	K31-9	筆界特定	[余白]		
所在		香取郡神崎町立野字西		[余白]	
①地番	②地目	③地積 m		原因及びその日付(登記の日付)	
521番209	宅地	58.64		521番18から分譲 [昭和62年6月25日]	
[余白]	[余白]	[余白]		平成17年秩務省令第18号附則第3条第2項 の規定に基づき移記 平成17年5月25日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和63年3月29日 第3613号	原因 昭和63年2月16日売買 共有者 東京都品川区小山 1丁目3番12号 持分4分の2 岸陽子 東京都大田区東枇杷谷 丁目5番18号 4分の1 下村利一 東京都大田区東枇杷谷 丁目5番18号 4分の1 下村欣哉 順位3番の登記を移記
1	2番登記名義人住所変更	平成16年9月30日 第10023号	原因 平成13年2月18日住所移転 共有者岸陽子の住所 東京都品川区荻原 1丁目 7番10号 順位3番付記1号の登記を移記
1	2番登記名義人住所変更	令和3年7月21日 第4983号	原因 平成29年4月25日住所移転 下村欣哉の住所 東京都大田区羽田 丁目4番 5-805号 代位者 香取郡神崎町 代位原因 令和3年7月21日借付契約の差押
2	下村利一持分全部移転	平成16年9月15日 第9422号	原因 平成13年2月21日相続 共有者 東京都大田区東枇杷谷 丁目5番18号 持分4分の1 下村欣哉 順位4番の登記を移記
1	2番登記名義人住所変更	令和3年7月21日 第4983号	原因 平成29年4月25日住所移転 下村欣哉の住所 東京都大田区羽田 丁目4番 5-805号 代位者 香取郡神崎町 代位原因 令和3年7月21日借付契約の差押
3	岸陽子持分全部移転	平成16年9月30日 第10025号	原因 平成15年9月24日共有物分割 所有者 東京都大田区東枇杷谷 丁目5番18号 持分2分の1 下村欣哉

* 「登記の目的」欄に「相続申合せ」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和3年7月21日 第4983号	順位5番の登記を移記 原因 平成29年4月25日住所移転 住所 東京都大田区羽田一丁目4番5-805号 代位者 香取郡神崎町 代位原因 令和3年7月21日消納処分の差押
[余白]	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第8号州則第2条第2項の規定により移記 平成17年3月25日
差押		令和3年7月21日 第4984号	原因 令和3年7月21日差押 債権者 香取郡神崎町

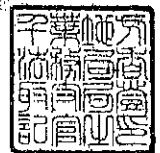


これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の各区に記載されている事項はない。

令和7年11月27日
千葉地方務局香取支局

登記官

櫻井良則



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 整理番号 D78990 (1/5)

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年5月25日	不動産番号	0406000191144
地図番号	K3-1-3	境界特定	[空白]		
所在	香取郡神崎町相馬野中田			[空白]	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
8-2-8番27	宅地	82	0.0	8-2-8番1から分割 〔昭和62年6月1日〕	
[空白]	[空白]	[空白]	[空白]	平成17年法律第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年5月25日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和63年3月29日 第3613号	原因 昭和63年2月16日売買 共有者 東京都品川区小山二丁目8番12号 持分4分の2 岸陽子 東京都大田区東枇杷一丁目5番18号 4分の1 下村利 東京都大田区東枇杷一丁目5番18号 4分の1 下村欣哉 順位3番の登記を移記
1	1番登記名義人住所変更	平成16年9月30日 第10023号	原因 平成13年2月18日住所移転 共有者岸陽子の住所 東京都品川区在原一丁目7番10号 順位3番付記1号の登記を移記
1	2番登記名義人住所変更	令和3年7月21日 第4983号	原因 平成29年4月28日住所移転 下村欣哉の住所 東京都大田区相馬野中田4番5-805号 代位者 香取郡神崎町 代位原因 令和3年7月21日常任証書の差押
2	下村利二持分全部移転	平成16年9月15日 第9422号	原因 平成13年2月21日相続 共有者 東京都大田区東枇杷一丁目5番18号 持分4分の1 下村欣哉 順位4番の登記を移記
1	2番登記名義人住所変更	令和3年7月21日 第4983号	原因 平成29年4月25日住所移転 下村欣哉の住所 東京都大田区相馬野中田4番5-805号 代位者 香取郡神崎町 代位原因 令和3年7月21日常任証書の差押
3	岸陽子持分全部移転	平成16年9月30日 第10023号	原因 平成16年9月24日共有物分割 所有者 東京都大田区東枇杷一丁目5番18号 持分2分の1 下村欣哉

* 「登記の目的」欄に「相続人申出」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 (整理番号 D78990 (2/5) 1/2)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和3年7月21日 第4983号	順位5番の登記を移記 原因 平成29年4月25日住所移転 住所 東京都大田区羽田一丁目4番5-805号 代位者 香取郡神崎町 代位原因 令和3年7月21日差押処分の差押
	[空白]	[空白]	平成17年法務省令第18号附則第5条第2項の規定により移記 平成17年5月25日
	差押	令和3年7月21日 第4984号	原因 令和3年7月21日差押 債権者 香取郡神崎町

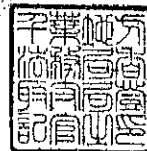


これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の記録に記録されていない事項はない。

令和7年11月27日
千葉地方法務局香取支局

登記官

櫻井良則



* 「登記の目的」欄に「相対人申付」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相対人からの申付に基づき、登記官が職権で、申出があった相対人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D78990 (2/5)